

富士見市いじめ防止サポーター通信

No.18 2024/3月発行 子育て支援課 049-251-2711 (内線 345)



日ごとに暖かさを増し春めいてきましたが、いかがお過ごしでしょうか。
日ごろよりいじめ防止等の活動にご協力いただき、誠にありがとうございます。
さて、今回のサポーター通信は、令和5年度の主な取組等、令和6年度の主な取組予定、令和5年度の活動報告書のご提出のご依頼についてのお知らせになります。
今後とも、サポーターの皆様には、日常的にいじめ防止の意識を持っていただき、子どもたちを見守っていただくこと、子どもたちに声をかけていただくこと、いざという時に学校へ通報いただくことをよろしくお願いいたします。

【令和5年度のいじめ防止対策の主な取組等】

●いじめ防止啓発講演会の開催（予定）

いじめ防止啓発講演会を令和6年3月26日（火）に開催いたします。

昨年度は、「いじめを防止するために家庭でできること・地域の住民ができること」をテーマに、公認心理師・臨床心理士である森田講師に講演いただき、大変好評であったため、今年度も森田講師にご講演いただきます。

昨年度の講演会の際にアンケートを実施したところ、「いじめる側での視点」「いじめにあう子と同じくいじめる子の心」に関する講演に参加したいとの感想をいただきましたので、「いじめる子の心理及びいじめ防止の対策」をテーマにご講演いただきますので、参加いただければ幸いです。

●いじめ防止啓発グッズの配布

いじめを防止するためには、学校だけで取り組むのではなく、地域全体でいじめ防止に対する意識を向上させ、子どもを見守れる体制を整えることが重要であると考えていることから、いじめ防止啓発グッズを配布しております。

グッズにつきましては、いじめの相談窓口の連絡先を記載したポケットティッシュをサポーターの皆様、各小中学校、市内公共施設に配布いたしました。

配布につきまして、ご協力いただきありがとうございました。



●いじめ防止サポーターの状況

皆様にご賛同いただいて平成27年から始まりました本制度ですが、現在のサポーター登録者数は152事業所、35団体となっております。

皆様のお近くにもご協力いただける事業者様、団体様がいらっしゃいましたら是非制度の周知にご協力をお願いいたします。



市 HP (サポーター制度)

●いじめ問題に係る審議会の委員改選

いじめの重大事態への対処や発生防止のために設置している「いじめ調査委員会」につきましては、2年の任期満了に伴い、令和5年7月に委員改選を行いました。

また、いじめの防止等に関係する機関の連携を図るために設置している「いじめ問題対策連絡協議会」につきましては、2年の任期満了に伴い、令和6年3月に委員改選を行います。

【令和6年度のいじめ防止対策の主な取組予定】

●いじめ防止啓発グッズの配布

今年度に続きまして、いじめの相談窓口の連絡先を記載したポケットティッシュをサポートの皆様、各小中学校、市内公共施設に配布する予定です。

是非、事務所や活動場所などでの配布にご協力をお願いいたします。



【活動報告書の提出について】

《お願い》

令和5年度の活動報告を「別紙 報告書」に記入いただき、3月19日までに同封した返信用封筒（切手不要）で投函くださいますようお願いいたします。

※取組内容が昨年度と変更がない場合は「例年通り」と記入いただくだけでも構いません。

※自由記入欄については、来年度の取組内容に関する意見を記入いただいても構いません。

来年度も引き続きよろしくお願いいたします！！